

台風等異常気象時における児童生徒の登下校について

扶桑町教育委員会

「暴風警報」が「扶桑町」に発表された場合

1 登校する前に、「扶桑町」に「暴風警報」が発表されている場合

暴風警報 解除の時間帯	授業について	昼食について
① 午前6時30分前 までに解除	通常授業	＜前日までに給食なし と決定した場合＞ 弁当・水筒持参
② 午前6時30分～ 午前11時前までに解除	13時に学校到着後、授業	昼食を家庭ですませる
③ 午前11時過ぎに 解除または継続中	休校とします。	

※ 上記午前6時30分以降暴風警報が継続されている間は、「自宅待機」となります。

※ 上記①～③の対応は、「tetoru」等で連絡します。

2 登校後に、「扶桑町」に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 警報発表時の気象状況・道路及び交通の状況を判断して、全児童生徒を安全に帰宅させ得ると認めた場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させます。
- (2) 通学路の通行が危険と認められるときは、下校をとどめ、安全が確保された時点で下校をさせます。

長時間学校待機が続く場合は、関係諸機関と連絡を密にし、最善と思われる方法を取ります。

※ 上記(1)(2)の対応は、「tetoru」等で連絡します。

暴風警報が発表されていないが

「大雨警報」「洪水警報」「雷注意報」「大雪警報」が「扶桑町」に発表された場合

始業前に、「大雨警報」「洪水警報」「雷注意報」「大雪警報」等が発表されており、日程を変更する場合は朝7時の時点で「tetoru」等で連絡します。連絡のない場合は、通常の授業を行います。

※ 地域の状況により激しい雨・増水など危険な場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その折には、学校へ連絡をお願いします。

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。情報名の後にキーワードが付記され「南海トラフ地震臨時情報『調査中』」等の形で情報発表されます。

南海トラフ地震臨時情報「調査中」が発表された時	通常通り授業を行います。
南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表された時	
南海トラフ地震臨時情報「調査終了」が発表された時	
南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された時	対応を協議し、「tetoru」等で連絡します。自宅にいる時に発表された場合は連絡があるまで待機をしてください。

扶桑町において「震度5弱」以上の地震が発生した場合

震度5弱以上の地震が始業前に発生	休校とします。
震度5弱以上の地震が在校時に発生	授業を中止し 保護者による引き取り下校を行います。

保護者の方が引き取りに来られるまで、児童生徒を小中学校の所定の避難場所に待機させます。地震により「tetoru」等の連絡網も寸断され、保護者の皆様へ連絡が取れない場合も想定されます。

学校から連絡がなくても引き取り、お迎えをお願いいたします。